

日吉津村教育大綱

平成 28 年 1 月 28 日策定
平成 29 年 2 月 23 日一部改正
平成 30 年 2 月 7 日一部改正
平成 31 年 1 月 18 日一部改正
令和元年 5 月 29 日一部改正
令和 2 年 1 月 30 日一部改正

1 大綱の性格と基本理念

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、日吉津村の教育・文化振興に関する総合的な施策について目指す方向と施策の根本となる方針を定めるものです。

【基本理念】

21 世紀をたくましくしなやかに生きるための学力の定着
生きがいと豊かさを実感できる生涯学習の推進
活力あるふるさと日吉津を支える人づくり

2 学校教育

○就学前教育

①保小連携

保育所と小学校が課題と情報を共有し、~~の連携を図り~~、幼児教育と学校教育が連続して実践される体制を作ります。

②保育の質の向上

発達と学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。

③子育て・親育ち支援の推進

就労、家族状況など社会の変化に即した親の育ちを応援する学びの場の提供や体験型の学習機会など福祉部局等と連携し推進します。

○小学校教育

①確かな学力の定着

少人数学級によるきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な知識技能を習得させるとともに、コミュニケーション能力を高め、児童の個に応じた学力の伸長を図ります。自らの将来を展望し、主体的に学び続ける児童の育成を目指し取り組みます。

②未来を切り拓くたくましく自立した子どもの育成

自然環境や地域の人材を活かした教育内容を創造し、ふるさとに誇りを持ち、人と関わり合いながら、自然体験、社会体験、交流活動などの体験活動を充実させ、心豊かな人間性、社会性を育みます。

③特別支援教育の充実

特別支援教育の理解と充実を図り、誰もが可能性を広げ、個性や能力を伸ばしながら、ともに支え合い、成長していこうとする意欲と態度を育てます。

また、障がいのある児童と障がいのない児童が可能な限り共に学び、共に成長するための教育環境を構築します。

④地域と~~共働~~協働する学校

P T A活動、子ども会、自治会、各種団体との連携を図り、地域の教育力を活用しつつ、地域に寄与する学校教育を実践します。

⑤教職員の指導力の開発

児童が「わかる喜び」「できるたのしさ」を実感する学習意欲を高める授業作りを目指し、各種の研究事業や研修の場を設け、教職員の資質や指導力の継続的な開発を図ります。

○中学校教育

①小中連携の推進

将来の進路を見据え、一貫した教育方針のもと連携を図ります。

②教育機能の整備

米子市日吉津村中学校組合教育委員会、米子市日吉津村中学校組合議会を通じ、教育機能がさらに充実するよう施設・備品の整備を推進します。

③関係組織の連携

いじめ、不登校、問題行動等早急に解決しなければならない課題への対応を迅速的確に進めるため、関係組織の連携強化を図ります。

○日吉津村の将来を担う人材の育成

ふるさとを愛し、地域の一員として地域社会に貢献する心を育み、幅広い視野とグローバルな視点を持ち、社会の変化に対応できる人材を育成します。

○防災教育

① 自然災害に対する認識を充実させる教育を推進します。

② 防災意識を高める教育を推進します。

3 社会教育

○生涯学習の推進

①学校、家庭、地域の連携（G U T S日吉津っ子の育成）

学校・地域社会・家庭が連携を図りながら、それぞれの場を活かした取り組みを展開します。学校教育と社会教育の連携・融合事業による「G U T S（ガッツ）日吉津っ子」の発展的な取り組みを推進します。

②学習機会、内容の拡充・支援

多様化する村民の学習ニーズを把握し、誰もがいつでも、個人・団体にあった方法で参加できるよう、学習機会及び内容の拡充に努めます。

③ 各種団体・グループの育成と指導者養成

生涯にわたって意欲的に学ぶ団体やグループの育成に努めるとともに、その学習成果を地域や家庭に還元し、地域の課題解決に向け取り組んでいく人づくりや活動をリードする指導者の養成を進めます。

~~○子どもを地域ぐるみで育てる体制の充実~~

○学校、家庭、地域が協働して子どもを育てる体制づくりの推進

~~子どもたちにかかわる大人のネットワークや研修体制を構築します。~~

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や学校運営協議会の取組の充実を図るなど、学校、家庭、地域が協働して子どもを育てる体制づくりを推進します。

○人権尊重の村づくり

①「日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」の策定

同和問題をはじめ、さまざまな人権課題の解決に向けた「日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」に基づき、施策の推進に努めます。

②人権・同和教育研修の充実

「村人権・同和教育推進協議会」の活動推進に努め、小地域懇談会や保育・学校教育との連携、企業・事業所での研修、行政関係職員の研修の充実を図り、理解を深めます。

○生涯読書の推進

①読書活動の推進

ヴィレステひえづ内の村立図書館を中心として、生涯にわたる読書の推進活動を展開し、村民の読書及び読書活動を活発化します。子ども図書館等との連携による幼児児童の読書推進や生涯読書の推進、県立図書館との連携による図書サービスの充実を図ります。

②図書館の整備

村民のニーズを踏まえ、村民に役立つ情報提供や生涯読書を推進する公共図書館の整備を行います。

4. 社会体育

①村民総スポーツの推進

体力保持、健康増進のために、各世代の参画や村民自ら企画運営に参画できる体制作りや指導者養成に努め、村民総スポーツの推進を図ります。

②スポーツ団体、スポーツ少年団の自主的活動の支援

各種団体・サークルの活動を支援するとともに、指導者の確保・養成に取り組みます。

③スポーツに親しみやすい環境作り

農業者トレーニングセンター、海浜運動公園、日野川河川敷運動公園等、体育施設の整備に努

めます。

5 伝統・文化の継承保存

民俗資料館の適正な管理運営に努めるとともに、地域の文化財を身近に感じ、ふるさとの歴史や文化についての理解を深める機会を提供します。